

クリエイトしまね (知財フェスタ in しまね) 開催しました!

2006年11月23日(祝)に、島根県松江市において、日本弁理士会、島根県、国立大学法人島根大学、及び独立行政法人国立高等専門学校機構松江工業高等専門学校の主催によって「クリエイトしまね」と銘打って、学生・一般向けに講演会が、子供・保護者向けにイベントがそれぞれ行われました。

講演会は、200名余の聴衆が集まる中、午後1:15からのオープニングセレモニーに続いて、高部眞規子東京地方裁判所判事を講師として迎え、特別講演「知的財産ってなあに? 個人輸入の是非」と題して約40分程度講演していただきました。高部判事の講演は、ゴルフクラブの実物等を示して、物品の真贋が素人では見分けることができないことや、これらの不正商品が出回ることによる不利益等について非常に分かりやすく説明され、個人輸入が認められる場合や認められない場合について平易に説明されていました。言葉も明瞭であるため、多くの聴衆にとって非常に理解し易かったと思います。

特別講演に続いて、「クリエイトしまね」と題してパネルディスカッションが行われました。パネリストは、露木茂氏(フリーアナウンサー・東京国際大学教授・早稲田大学客員教授)、錦織良成氏(映画監督)、高部眞紀子氏(東京地裁判事)の3名であり、コーディネーターは、小西恵氏(日本弁理士会前著作権委員長)が務められました。錦織、高部両氏は、島根県出身ということで、島根には、外に向けて発信し得る独自のコンテンツが多くあるのではないかと意見を述べられ、また、露木氏は、そのコンテンツを見出すに当たって島根県に関係のない外部の意見等を取り入れれば、より効果的に行うことができるのではないかと意見を述べられておりました。コーディネーターの小西氏が調整する暇を与えず、3名のパネリストの方々の話が結構盛り上がり、大多数の聴衆が最後まで真剣に聞いてくださり、この講演会は成功裏に終了したとの印象を受けました。

文責：知的財産支援センター
総務部 今崎 一司



パネルディスカッション



特別講演



子供・保護者向けイベント